

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館 4F

株式会社 アイエフネット

管理運用部

----- 切り取り線 -----

お申込ありがとうございます。
ご記入・捺印の上、封書にて弊社までご送付ください。
ご郵送の際は上の宛名ラベルをご利用ください。

集金代行委託申込書

株式会社アイエフネット 御中

UC

—

(フリガナ)		
契約者名		印
ご住所	〒	
TEL		— —

記

1. 私が貴社へ支払う利用代等は振替指定日に右記取扱会社を經由して預金口座から支払いますので、請求書は右記指定金融機関宛送付ください。
2. この口座振替により支払った代金については原則として貴社発行の領収書は請求しません。
3. 指定預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても異議ありません。
4. この口座振替の取扱いの適用条件を欠いた場合は、その後この取扱いを取りやめられても異議を申しません。
5. 本書記載事項に変更を生じた場合はその都度すみやかに貴社に連絡いたします。

年 月 日

委託者コード	区分	顧 客 番 号																		

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 収加

収納企業	株式会社 アプラス	私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(郵便局からの自動払込を除く)
------	-----------	--

金融機関コード		支店コード		郵便局																	
銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		本店 支店 出張所 御中		種目コード	種別コード	払込先加入者名										株式会社アプラス					
				166	34	払込先口座番号										00920-6-15030					
預金種別		口座番号(左詰で記入ください)		通帳記号				通帳番号(左詰で記入ください)													
1 普通 (総合口座)		2 当座		1																	
口座 名義 人											金融機関 お届出印	払 込 日	27 日								
											印		休日の場合は翌営業日 前日までにご入金下さい								

預金口座振替規定

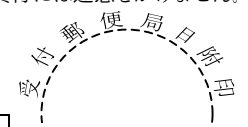
1. 貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引き落としの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において、請求書記載金額を預金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替られても異議ありません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出が無いままに会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものと取扱って差支えありません。
4. 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても意義ありません。
5. 上記会員番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われて差支えありません。
6. この口座振替依頼書について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き貴行には迷惑をかけません。

振 替 日 株式会社アプラスの指定する日(休日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラスの事務手続き完了次第

不備がありましたら、下記該当欄に○印をつけ至急アプラスにご返送ください。

金融機関 使用 欄	1.印鑑相違	6.預金者名相違	検印	印鑑 照合		受付印
	2.印鑑もれ	7.金融機関名・支店名相違				
	3.印影不鮮明	8.該当口座なし				
	4.住所相違	9.その他				
	5.口座番号相違	()				

返送先 〒640-8825 和歌山市久保丁 4 丁目 65 番 久保丁ビル
(株)アプラス 事務センター口振係



〒102-0072

東京都千代田区千代田 第4F

株式会社 アイエフネット

管理運用部

お申込ありがとうございます。
ご記入の捺印の上、封書にて弊社までご送付ください。
ご郵送の際は、〒102-0072 東京都千代田区千代田 第4F
株式会社 アイエフネット 管理運用部 宛と記載をお願いします。

集金代行委託申込書

株式会社アイエフネット 御中

UC

(フリガナ)	
契約者名	
ご住所	〒 TEL — —

記

- 私が貴社へ支払う利用代等は振替指定日に右記取扱会社を經由して預金口座から支払いますので、請求書は右記指定金融機関宛送付ください。
- この口座振替により支払った代金については原則として貴社発行の領収書は請求しません。
- 指定預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても異議ありません。
- この口座振替の取扱いの適用条件を欠いた場合は、その後この取扱いを取りやめられても異議を申しません。
- 本書記載事項に変更を生じた場合はその都度すみやかに貴社に連絡いたします。

委託者コード	区分
●●●●●●	●●

顧客番号											
●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 収加

収納企業	株式会社 アプラス	私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(郵便局からの自動払込を除く)
------	-----------	--

金融機関コード	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	支店コード	本店 支店 出張所 御中	種目コード	166	種別コード	34	郵便局 払込先 加入者名	株式会社アプラス
預金種別	1 普通 (総合口座)	2 当座	口座番号(右詰で記入ください)	通帳記号	1	0	の	払込先 口座番号	00920-6-15030
口座 名義 人				金融機関 振出印	印		払込 日	27日	休日の場合は翌営業日 前日までにご入金下さい

預金口座振替規定

- 貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引き落としの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払込請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において、請求書記載金額を預金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替られても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出が無いままに会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものと取扱って差支えありません。
- 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても意義ありません。
- 上記会員番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われて差支えありません。
- この口座振替依頼書について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き貴行には迷惑をかけません。

振替日 株式会社アプラスの指定する日(休日の場合は翌営業日)

振替開始日 株式会社アプラスの事務手続き完了次第

不備がありましたら、下記該当欄に○印をつけ至急アプラスにご返送ください。

金融機関 使用 欄	1.印鑑相違 2.印鑑もれ 3.印影不鮮明 4.住所相違 5.口座番号相違	6.預金者名相違 7.金融機関名・支店名相違 8.該当口座なし 9.その他 ()	検印	印鑑 照合	受付印

返送先 〒640-8825 和歌山市久保丁4丁目65番 久保丁ビル
(株)アプラス 事務センター口振係

